

特殊勤務手当の支給

重症・中等症患者が入院する医療機関等で、新型コロナウイルス感染症患者の治療に携わる医療従事者等に対し、特殊勤務手当を支給
(府から医療機関等へ補助)

手当額 3,000円/日

対象者 重症・中等症病床等に勤務する
医師・看護師・准看護師
・臨床工学技士等
(約2,000名程度)

応援金の給付 ～基金の設置～

医療従事者等の活動を応援するための基金を創設。

寄附者

新型コロナウイルス
助け合い基金

医療従事者等への
応援金の給付

※対象者や支援額など今後検討

- 議会の議決が得られた場合、4月27日(月)から寄附金募集開始予定

宿泊場所の確保

医療従事者向けの無料宿泊施設を確保。

(家族への感染を心配して自宅に帰らず、やむを得ず自費でホテル等に宿泊している医療従事者を支援)

確保しているホテル

- ◆ アパホテル大阪肥後橋駅前
(陽性者と医療従事者の宿泊フロアを分離)
(4月24日から運用予定)

※今後、必要に応じ宿泊施設の拡充を検討